

事務事業名		短期入所特別拡大事業		会計	一般会計		事業種別		政策	開始	12	終了	
H27担当課等名		長寿支援課		H27係等名		長寿支援係		H26係等名		長寿支援係			
基本計画上の位置づけ		政策	3	健やかに安心して暮らせるまちづくり									
		施策	35	高齢者福祉の推進									
目的	対象(誰・何を)	1 要介護認定者のうち、認知症状のある在宅の独居又は高齢者のみの世帯の者で、冬期間在宅で生活することが困難である者。 2 在宅の、養護者から虐待を受けている高齢者。(21年報)										指標名及び単位	26年度数値
	意図(どういう状態にするか)	1 冬期間の認知性高齢者の生命保護と要介護状態の著しい悪化の防止。また、機能訓練等の実施により機能の向上を目指す。 2 当面の生命、身体に及ぼされる危害を回避する。(21年報)										介護支援専門員からの相談により冬期間の在宅生活が困難と思われる者	2
	向上させたい上位施策の成果指標	安心して暮らせている高齢者の割合										一時的に養護者からの保護・分離することが適切と思われる高齢者	0
目標	種別	指標名及び単位				26年度計画	26年度実績	27年度計画	28年度見込み	備考(指標変更など)			
	成果指標	サービスの提供を受けた高齢者数/冬期間の在宅生活が困難と思われる者*100				100	100	100	100				
	成果指標	一時保護した高齢者数/一時保護が必要な高齢者数×100				100	100	100	100				
定性目標													
事業概要	1 認知性独居高齢者、高齢者世帯の者で冬期間在宅で生活することが著しく困難であったり、要介護状態が著しく悪化するおそれがあり、かつ福祉施設等の利用ができない場合、冬期間の生活の場を確保し入所させる。 2 養護者から虐待を受けていると判断される高齢者の内、一時的に養護者から保護・分離することが適切と判断したものを、養護老人ホーム等の施設へ一時保護する。緊急時に対応できる体制の整備を、施設と調整していく。												
事業内容					名称				活動指標				
26年度事業内容	1 認知症独居高齢者、高齢者世帯の者で、冬期間失火の恐れがある、凍死の心配など在宅生活が困難な場合、また、福祉施設等の利用ができない場合、冬期間の生活の場を確保する。 2 高齢者虐待対応短期入所 養護者から虐待を受けていると判断される高齢者のうち、一時的に養護者から保護・分離することが適切と判断した場合、養護老人ホーム等の施設へ保護する。					1 相談件数 利用者数 利用日数 2 相談件数 保護人数 利用日数				1 2件 2人 15日 2 0件 0人 0日			
事業コスト		25年度決算額	26年度予算額	26年度決算額	27年度予算額	特定財源内訳、補足							
事業費計(千円)①		138	545	118	545								
国庫支出金													
県支出金													
起債													
その他													
一般財源		138	545	118	545								
人件費計(千円)②		54		107									
正規職員所要時間		15		30									
臨時職員所要時間													
総事業費①+②		192	545	225	545								
事業内容・目標達成状況の振り返り	相談受付期間を11月末日とし事業者連絡会で説明したため、対象者を公平に選択できた。												
改革改善の考え方	①問題点	受入施設が少ないため相談者が増えた場合対応が難しい。											
	②改革提案	受入施設が増えるように協力要請していく。											